

午後2時3分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き一般質問を続行いたします。

次に3番中島秀樹議員の質問を許可します。3番中島秀樹議員。

（3番中島秀樹君登壇）

○3番（中島秀樹君） 皆様、こんにちは。3番議員の中島秀樹でございます。きょうはお忙しい中、傍聴におこしくださしましてありがとうございます。皆様せっかく傍聴におこしいただきましたので、来てよかったと言われるような内容の質問をしたいというふうに考えております。

先日、旧甘木市内の住民の方にお電話をいたしました。「市議会議員の中島秀樹と申します」というふうに名乗りました。すると「済みません、もう一度言ってください」というふうに言われました。「市議会議員の中島秀樹です」というふうに再度答えました。「聞いたことがないな」と言われました。「今度の選挙に新しく出られる新人さんでしょ」と言われました。そのとき私は、ああ、私は市議会で存在しないのだというふうに深く反省いたしました。まだまだ頑張って仕事をやらないといけません。

私は議会だよりの編集委員をしております。広報委員会に所属しております。議会だよりを年に4回出させていただいております。開かれた議会、市民の皆さんにわかりやすい議会を訴えていくように仕事をしているつもりですが、こういった面でも、まだまだアピール、発信力が足りないのではないかとこのように思っております。

フランスの思想家でラ・ロシュフコーという方がいらっしゃいます。この方が言った言葉にこういったものがございます。「沈黙は自分自身を警戒する人にとって最良の安全策である」。議員は人気商売でございます、どうしても要らぬことは言わずに安全策を取りたいと思うときがあります。でも私は、黙ってはいやはりいけないと思っております。黙っていたらわかり合えるという時代はもう終わりつつあるのではないかなというふうに思っております。

議論が大切な時代が来ていると思っております。この前、ある飲み会に行きましたらば、私は議員さんと議論がしたいという住民の方がいらっしゃいました。多分今まで議員と議論というのはなかったからだというふうに思っております。人に嫌われてまで変えようと思わなくなったとき、足して2で割るような答えを出そうと思ったとき、このときは私が議員をやめて次の仕事をするときではないかなというふうに思っております。

私が必要とされる限り一生懸命議員としての職責を果たしていきたいというふうに思っております。私は、議会活性化委員会という委員会に所属させていただいております。議会がいかにか活性化するかということをお話し合っております。先日、日本経済新聞の3月1日付の記事の中に、地方の乱を考えるという記事が出ました。これは佐々木信夫中央大学の教授が書かれた記事です。ちょっと長いんですけども、簡単に御紹介させていただきたいと思っております。

4月の統一地方選挙では、東京都知事選を初め多くの都道府県、市町村で首長、議員選挙が行われる。地域政党の台頭や連携など新たな政治の動きもあり、結果が注目される。

争点はさまざまだが、共通して問われるのは地方議会のあり方だ。働きぶりが見えないなど各地で議会不信は強い。そこに火をつけ地域政党を核に議員数、報酬半減の公約実現に抵抗する議会を住民投票で解散にまで追い込んだのが名古屋の乱だった。

首長主導で地域政党を立ち上げ公約実現の手段として議会に多数派を形成しようとするやり方には問題があるが、しかし、地方議会が十分機能しておらず、議員の働きぶりに不信の目が注がれているのも事実だ。

2000年まで国と地方を上下主従関係に固定してきた機関委任事務制度が全廃された今、地方自治体の議会は予算、条例、主要な契約の決定機関に変わっている。にもかかわらず、この変化を受けとめず旧態依然の議会活動を続けるなら、地方分権は空文化する。議会改革は待たなし、名古屋の乱は起こるべくして起こったとも言えよう。

私は住民の方と話しておりましたら、議員はボランティアですべきだ、ただでやるべきだというような意見。それから議員をもっと減らすべきだというような御意見をよくいただきます。それとかあなた昼間は何をしているんですかというふうに言われるときもあります。そういった面では、議会に対する不信感というのが今非常に強いのかなというふう

に肌で感じております。

済みません、続けて読ませていただきます。

議会は自治体の決定者であり、決定者、監視者、提案者、集約者の4つの役割を持つが、実際は1、立法活動を首長のみに依存している。2、オール与党化し、監視機能を放棄している。3、質問の事前通告、答弁のすり合わせで審議の形骸化をしている。4、住民と向き合わず報告も意見集約もしないなど多くの問題を抱えている。これらを総点検し、再生の方法を探るのが議会改革の本質だ。

と、教授はおっしゃっていらっしゃいます。私も、これは大きく外れてはないのではないかとこのように感じております。

そこで一つ、議員の数と報酬額が問題となる。議員は専門職なのか、それともボランティアなのか。報酬に絡め議員の性格づけを明らかにする議論も必要です。

それと、もう一つ教授がおっしゃっているのは、質的な改革が必要だというふうに言っ

てらっしゃいます。先ほど述べましたように、自治体としての決定者、監視者、提案者、意見の集約者としての役割をしっかりと果たしているかどうか。これも議員は襟を正して反省すべきだというふうに考えております。

最後にもう少し読ませていただきます。

地方議会の強みは、民意を鏡のように反映できる点だ。多様な地域、職域から選抜される議員は多様な意見を持っている。それを政策に反映する試みをどんどん行うべきであり、環境や福祉、子育て、まちづくりグループといった、多様な政策集団を形成し、現

場から鋭く問題を提起し、解決策を提案するなら、議会の評価は大きく変わるはずだ。住民の目線で案件ごとに是々非々の態度で審議に臨むのが議員の採決態度だ。こういうふうに結んでいらっしやいます。

私、今回スイゼンジノリのことを取り上げさせていただきます。「スイゼンジノリのことを中島さん、今度質問されるんですね」というふうに言われまして、その後に必ず言われたことが、「地元のことも大事ですけど、朝倉市全体のこともよく考えてほしいな」ということを言われました。

私はスイゼンジノリのことを地元の問題ではなく、朝倉市全体の問題というふうにしたというふうに考えてきょう、質問事項に選ばせていただきました。残りにつきましては質問席から質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3番中島秀樹君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 3番中島秀樹議員。

○3番(中島秀樹君) では、通告書に従い質問をさせていただきます。

平成23年2月9日の西日本新聞の1面に掲載された記事「アトピーにサクラン有効、かゆみ原因物質減、マウス実験、臨床実験目指す」、この記事について市はどのようにとらえていらっしやいますでしょうか。私は、朝倉市の記事が西日本新聞の1面に出るということは、そうあることではないというふうに考えております。この点について市はどのように御認識か、これはある意味正確な答えはないと思いますが、どのようにとらえていらっしやるか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(柴田裕隆君) 総務部長。

○総務部長(樋口信尋君) 記事によりますと、このスイゼンジノリから抽出される物質、サクランが今議員申し上げますようにアトピー性皮膚炎の治療に有効であることを高知大学のグループがつきとめたとの内容でございます。

今後、年内にこの有効成分を特定し、3年後の臨床実験、その後医薬品としての実用化を目指すという内容が書かれていたということを記憶しております。このことから、現在研究が進められている物質もあります。これからの研究成果について、今後注目をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(柴田裕隆君) 3番中島秀樹議員。

○3番(中島秀樹君) 私は朝起きまして、この西日本新聞の一面に出ているのびっくりいたしまして、地元の議員といたしまして、これは必ず議会で取り上げないといけないというふうに思いました。「ああ、何か出てましたね、僕も読みました」では済まされないというふうに思いました。そういった意味では、私は市も1面に出たならば「出てましたね」では済まされないというふうに思っております。

今後かかわっていくというふうにおっしゃられましたけども、どのようにこれから注目していったかかわっていくようにお考えでしょうか。私はきょうこの議会でディベートが

したいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） どのようにかかわるかという部分でございますが、今の答弁申し上げましたように現在研究の段階ということも私も認識しておりますので、先ほど申しましたように、年内にこの成分を特定、それから3年後に臨床実験を経て医薬品の実用化ということでございますので、何度も申しますように、この研究成果について市も当然注目していくという考えでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） このスイゼンジノリから抽出されますサクランは、非常に吸水性が優れておりまして、1グラムにつき6リットルの保水性があるというふうに言われております。そして、たしかこれは2年前の記事だったと思うんですが、2年前にもレアメタルの吸着によりましてレアアースなどを回収するというような記事も出ました。そういった意味では、このスイゼンジノリというのは、今までは単なる食材だったと思うんですけども、そういったものから少し性質を変えつつあるのではないかなというふうに思っております。

私は、このスイゼンジノリというのは、この記事の中にもありますように朝倉市だけにしかも自生していないものになっております。そういった意味では私は、何とかこのスイゼンジノリを守っていききたいというふうに考えております。

そういった意味で、私はスイゼンジノリというのは、いろんな付加価値があるというふうに考えております。質問項目の2番目になるんですが、スイゼンジノリは朝倉の重要な資産と考えることはできないでしょうか。単なる作物ではなくて、資産であるというふうに考えることはできないでしょうか。お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） スイゼンジノリが資産と考えられないかという御質問でございます。

私のところで所管をいたしております観点から述べさせていただきますと、まず朝倉市をイメージいたしますものは水源地であると。背景にあります50%以上を占める山林がございます。そういう朝倉市を連想させるものは水ということから、市のシンボルでございます水の恵みによる淡水産の植物であると。そういうことから朝倉市を連想させる全国的に貴重な産物であるということ認識をいたしております。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 私は朝倉市にとりまして、環境とか自然というのは非常に大事なものだというふうに思っております。皆さん、あそこにある朝倉市のシンボルマークを見ていただきたいと思っております。本当に私はいいいマークだと思うし、朝倉市のイメージをよくあらわしているというふうに思っております。

そういった中で、例えばよその町なんかに行きまして「朝倉市に何があるの」と、「朝倉市の代表的なものは何ですか」と聞かれたら、多分三連水車とか、山田堰とかの中に、3本の指にスイゼンジノリは皆さん多分おっしゃられるんじゃないかなというふうに思います。そういった意味ではスイゼンジノリというのは、朝倉市の自然や水の豊かさ、清らかさをあらわすシンボリックな存在だというふうに考えております。そういったものがやはりなくなっていくというのは、あってはならないことだというふうに思っております。そういった意味では、スイゼンジノリは守っていくべきだというふうに考えております。

先ほど黒川の蛍の話が安陪議員のほうからございましたけども、黒川の蛍もそれは立派なものだというふうに私は思っておりますし、あれは非常にすばらしいものだというふうに思っております。そういった中で、黒川の蛍とスイゼンジノリで、スイゼンジノリのほうをとってくださいと、優劣を1ランク、スイゼンジノリのほうを上げてくださいと、そういうつもりは決してありません。

ただスイゼンジノリというのは、もうすぐ、このままでなくなろうというふうに思っております。そういった意味で重要な資産と考えて守っていかなければならないのではないかなというふうに考えておりますが、これを重要な産物ですが、守ることはできませんでしょうか。これについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） これは現在の議員も御承知のとおり姿で申しますと、自生をしておるといふ半面、作物として、水産物として育成をされておる、そういう民間ベースでの一つの産業として形成をされておる分野でございますので、行政としてはでき得る側面の支援はございましょうけれども、そもそもの産物として守っていくと、行政が積極的に守っていくという立場にはないかというふうに考えるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） これが非常に私も難しいところだと思います。自然の産物ではなくて、作物といいますか、栽培しているというところが非常に難しいというふうに思っております。

ただ、2つの業者さんが、栽培をなさってあるわけなんですけども、もう個人の段階では守れないというふうに聞いております。もう栽培をやめて、市のほうに権利を返上してもいいと、そういうところまで来ているというふうにおっしゃっていらっしゃいます。そういった意味では、そろそろ市として何らかの手を差し伸べてやるべきではないかなというふうに私は考えております。

もし、そして私はこの2つの業者さんは、確かに栽培をしていらっしゃって、営利目的でやっていらっしゃるわけなんですけれども、決してお金をもうけようとか、そういった意味合いでなく、私は話から感じておりますのは、やはり一つの文化財をずっと何百年にもわたって守ってきているという、そういった意味合いのことを感じております。今後、

この文化財を果たして自分たちだけの力で守っていけるだろうかというような不安感を持っていらっしゃると思います。

朝倉市の代表的な産物であるスイゼンジノリ、そういった意味では、朝倉市もスイゼンジノリという非常にシンボリックなものがあることによって、メリットを受けているというふうに考えます。そういった意味では、そろそろ朝倉市が今度は、このスイゼンジノリがなくなろうとしているときに、何らかの手を差し伸べるべきではないかというふうに考えております。そういった意味でギブアンドテイクの観点から手を差し伸べることはできませんでしょうか。もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 先ほど御答弁申し上げましたように、一つの産業ということでございますれば、市のほうとして積極的なというのは非常に困難かというふうに思われます。

また一方、レッドデータブックですか、こういう観点から保護すべき産物というように観点でありますと、また違った見方、考え方ができるのかなというふうに思いますけれども、相反するような内容になろうかというふうな観点も考えられるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 一つの産業であれば、なかなか保護することは難しいということでは、これはもう多分自然には生えおりませんので、産業だと思っんです。この産業という枠をはめたまま何か守るようなことはできませんでしょうか。例えば朝倉市の特産品であるとかいうようなお墨つきを与えるとか、そういった形で守ることはできないでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 特産品という概念でございますけれども、農業振興課の立場から申し上げさせていただきますと、特産品と申しますのは一大産地、また生産者の方々の広がり、こういったものがあって初めて特産品、特産物であるというふうな認識をしておるところでございます。

スイゼンジノリについては貴重な産物、先ほど申し上げました市をイメージするような産物にはなっておりますけれども、それがイコール特産物かと言われれば、なかなか考え方の違いかもしれませんけれども、理解がちょっと厳しいところではあるなというふうに思っているところです。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 産物ということで、すそ野が広くないということになるんですかね。2業者さんだけが営んでいらっしゃる分ですので、特産物ということでは難しいということですね。これはよくわかります。

そしたら、このスイゼンジノリができなくなっている大きな理由の一つにスイゼンジノ

りの産地である、黄金川の水質や水量の悪化が見込まれるということが現実問題あるということ。水質も、やはり藻ができたりして悪くなっているということ。ただ、これはある程度の水量が確保できれば、希釈することによって水質を維持することができるということなんです。

ただ、御存じのとおり黄金川枯れておりますので、今ポンプアップをしている状態でございます。ただ、この黄金川の水質や水量の改善ということに焦点を当てましたとき、個人の2業者にこの水質、水量の保全をやりなさいというのは、これはちょっと酷ではないかなというふうに思っております。

朝倉市の代表的な産物であるスイゼンジノリを守るために、長期的な保全というような観点で、行政が私には何かすべきではないかなというふうに考えております。こういった意味で長期的な環境保全という意味で、黄金川の保全についてはどのようにお考えか、御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） まず、黄金川の水量でございますとか、水質の改善という観点から所管をいたしております、これは間接的に小石原川ダム建設と関連がございますので、そういう観点からの御答弁になろうかと思っております。

水資源機構におきまして、平成21年の4月でございますが、小石原川ダム建設事業に係るダム下流河川環境検討会というものが設立をされております。これは何を意味しているのかということでございますが、小石原川ダムが建設されるのに伴いまして、流域でございます佐田川、それから地下水における影響がどのようにあるのかというものを検討する検討会ということで設立をされております。

その中で3回の検討会が開催をされておきまして、最終が平成22年の2月でございます。第3回の検討会というものが設けられておきまして、その審議を受けまして、水資源機構において佐田川の左岸の扇状地における地下水の観測、また環境同位体を含む水質調査等が実施をされております。また、スイゼンジノリ養殖場におけます流量水質等の生育環境に関する調査を継続して実施をされております。そういうことから、この調査結果がまとまった段階で、時期はまだ未定ではございませんけれども、第4回の検討会を開催し、審議をするということの水機構のほうから聞いておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 私は、スイゼンジノリ、黄金川と、小石原川ダムを結びつけるのはどうかなというふうに考えております。確かに因果関係があるかどうかというのもまだ調査でもわかりませんし、そもそも小石原川ダムができるかどうかというのは、今のこういう政情ですので非常に不透明です。昔でしたら多分できたと思うんですけども、今の時点ではできるかどうかははっきりいたしません。

そういった意味では、ダムのことはちょっとわきにおいとしまして、市として何とかこ

のままではスイゼンジノリはなくなってしまうので、保護ができないかなというふうに考えております。非常に単純な発想なんですけど、例えば水量を確保するために、市のほうでもう一本井戸を作井してあげるとか、そういったことは可能でしょうか。御質問いたします。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 先ほどからの回答にもありますように、産業としておられる中で、一つの施設の整備の部分として行政が手助けをするというような内容になるかと思っております。それがいかなものかなという検討を十分にやはり検討する余地があるということは思いますし、また地下水を新たに確保するということになりますと、やはり農業団体の方との十分な——ここにありますと土地改良区あたりとの協議、そういったものも必要になってくるのではないかなというふうな懸念が想定されるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 特定の業者さんだけに手を差し伸べることはできないというふうな考え方だと思います。私は、それはそれである意味、理屈が通っていることですので、平等の原則、平仄を合わせるということでは必要ではないかなというふうに思っております。

ただ何回も言いますように、このままだとなくなってしまうわけです。ここで議場でせっかく私取り上げましたので、皆様の議論をして何か壁を突き破れないかなというふうに私は考えております。もし、2業者さんがもうできません、やめますとした場合、市として、ああそうですか、どうぞやめてくださいとは決して言えないと思います。私ポンプの電気代のことを聞いてびっくりいたしました。大体一月に40万円から50万円かかるそうです。企業として採算ベースを割る寸前であると、量もとれなくなってきましたし、それと設備の老朽化が来ていると、そういった意味ではなかなかポンプアップのほうも難しいということでした。こういった意味で、電気代を単純に立てかえてあげるとかいうような、そういうつけ焼き刃的な施策ではなくて、もう少し根本的な解決策を考えてやらないといけないのではないかなというふうに考えております。

私は一般質問をするに当たりまして、他市と比較をする、それから対案を出すということを心がけて質問に臨むようにしているんですが、正直なところ、私も対案は浮かばないというのが本当のところでございます。

ただ、この議会で訴えることによりまして、市民の皆様にも広く周知していただきまして、この問題に関心を持っていただきたいというふうに思っております。この2業者さんとお話をしまして、いよいよ困ってやめるときは、1年間テレビに出て回りなさいと私はお話をしました。そしてスイゼンジノリがなくなりそうですということを訴えて回れば、きっとスイゼンジノリですから、いろんなアイディアが出てきて、それなりの援助が得られるんじゃないかなということをお伝えしております。それぐらいやめたいというところまで来ていらっしゃると思いますので、それをもう一度言わせていただきます。

次に、では産業としても手が差し伸べられないということであれば、先ほど言いましたように生物学的にスイゼンジノリは、環境省のレッドリストでもっとも絶滅の恐れが強い絶滅危惧1 A類に分類されているということでの切り口で考えられないでしょうか。

これは2年前の3月17日の西日本新聞の社説に載っている文章を、もう一度ちょっと読ませていただきます。

スイゼンジノリが生息していた水前寺成趣園の池や、そこにつながっている湧水湖の江津湖では、今では野生株の生息が確認できないという都市開発などによる湧き水量の減少が響いたらしい。それだけに朝倉市黄金川のスイゼンジノリは一層（地球上で最後の生息地）にあるものとして大切に保護されなくてはならないはずだ。

と社説で、2年前の社説で西日本新聞は言っております。そういった意味では、もう地球上に朝倉市の黄金川だけにしかない人類の財産と言ったら、ちょっと大げさかもしれませんが、そういった考え方もできると思います。もし、このことを市が認識をしていっしやれば、何か手が私は切り口として打てるのではないかというふうに思っております。

まず済みません、大変失礼な質問なんですけど、絶滅危惧1 A類に分類されているということ、このことは認識されていっしやいますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 環境部の立場でお答えさせていただきたいと思えます。

スイゼンジノリが絶滅種であるということにつきましては、環境省のレッドリストでもっとも絶滅の恐れが強い絶滅危惧1 A類であるということについては認識をしておりますし、このことにつきましては平成21年3月に策定をいたしました市の環境基本計画においても朝倉市におきます貴重な動植物の欄において紹介をしているところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） そういうふうに絶滅危惧種というふうに認識してあるんでしたらば、その生物絶滅危惧種を守ると、朝倉市の産物を守るのではなくて、絶滅危惧種を守るという観点から、そしてアトピーにも効くかもしれない、レアメタルを吸着するかもしれない、そういった可能性がある種を守るという立場から何か手は打てませんか。高瀬部長、何かございませんでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 今議員言われますように、絶滅危惧種を守るという立場

での対応でございますけれども、現段階で市として考えておりますのは、先ほど農林商工部長も申しあげましたように、このスイゼンジノリの育成にかかわる水質検査でありますとか、水量問題につきましては現在小石原川ダム建設にかかわって、さまざまな調査が行われておることから、私どもとしてはその結果を待って検討したいというのが現段階での市としての考え方でございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） なかなか難しい答弁であったというふうに思っております。なかなか妙案が見つからないというのが現状だと思います。しかし私は、スイゼンジノリのことばかり話しますが、スイゼンジノリというのは観光資源としても私は、非常に価値があるというふうに思っております。

三連水車、山田堰、堀川用水、そういった中で水関連では黄金川、スイゼンジノリというのは関連づけで当然なくてはならないものだというふうに思っております。そういった意味でスイゼンジノリ、それからそれをはぐくむ黄金川周辺を観光資源として活用することはできないでしょうか。

私は、ちょっと話が飛びますけれども、きのうニュースステーションだったと思うんですけども、九州新幹線ができることによりまして博多から鹿児島まで約1時間強で行けるようになるそうです。そうすると、オール九州でも観光を誘致するということのようにです。要するに、博多に行って今度は熊本行って鹿児島行くという、それを1時間ぐらいでやってしまうということをオール九州でアピールしているというニュースを見ました。そういった意味では、朝倉市もぼやぼやしていると、この観光の波に乗りおくれるんではないかなというふうに思っております。そういった意味でこの観光資源というのはぜひとも守っていくべきものだというふうに考えております。

そういった意味で、この水関連という観点から、黄金川を観光資源として活用できないでしょうか。また、その考えはありますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 一つの事例と言いますですか、今やられていることについてお答え申し上げたいというふうに思います。議員申されますように確かにスイゼンジノリにつきましては、市のパンフレットでも紹介をしております。そういうことから、観光パンフに載っておりますので知名度は高いということでございます。そのように朝倉市の産物というだけでなく、加工場でありますとか、それを生産いたします黄金川が既に観光資源であるということを確認をしているところでもございます。

一方で、このような歴史的、文化的価値のある産業文化財でございますとか、工場、工房等の施設などを新たな観光資源として活用する。産業観光を推進するというような流れがございます。福岡県が平成18年度に設立をいたしました官民連携によりまして福岡県産業観光推進協議会、これの筑後地区の産業観光ルートにスイゼンジノリを入れております。年間数団体の視察があつておるといふふうに聞いておるところでございます。

冒頭で議員申されました新聞等に掲載されておりますような新たな価値の部分が、今後ますます取り上げられてまいりますと当然現地すなわち加工場でございますとか、黄金川への視察、見学等もふえていくということが考えられるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 環境の部分でも私は大きな可能性があるのではないかなというふうに今の答弁から感じておりました。そしたらば、今度は教育の観点から黄金川というのが活用できないかなというふうに考えております。3月1日のNHKの「こどもニュース」というのに黄金川出まして、やはり業者さんが自分たちは川が荒れないように細心の注意を払っているというようなコメントがございました。

そういった意味では環境豊かな自然というのは、朝倉市の一つの大きなこれからのキーワードです。こういった意味で環境教育やエコツーリズム、こういった意味でも私は黄金川、スイゼンジノリは利用する価値が十分あるのではないかなというふうに思っております。学習教材として使うことはお考えはございますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員おっしゃってあります黄金川を自然保護の学習教材として利用できないかという御質問でございますが、議員言われますように黄金川を自然保護の学習教材として活用しておる事例といたしましては、現在地元の金川小学校が教材として取り組みを行っているところでございます。

簡単に御紹介いたしますと、4年生の総合的な学習の時間で「黄金川の秘密を探ろう」という単元がございます。6月から7月と9月から12月までの6カ月間を使いまして、地域の皆様方との協力を得ながら、黄金川に住んでいる生き物、生育している植物、スイゼンジノリ等の秘密などを観察したり調査したりした活動をいたしております。そうしまして、2月に全校上げてのサクラ草祭りにおきまして、その成果を地域の方々などに発表いたしておるところです。本年につきましては、2月19日に行われているような状況でございます。

また、このような活動を通じまして、子どもたちは黄金川に対する関心を高めまして、黄金川の自然を守っていききたい、また大切にしたいという思いや願いを持ち続けてはぐくんでいるというようなことをお聞きしているところでございます。

なお、他校におきましては、朝倉市の産業や伝統、文化、ふるさと教育という中で、黄金川や川茸についても一部でございますが学習をしているというような状況でございます。

また、全体的な小中学校におきましても、社会科や理科、道徳、学校行事、総合的な学習時間等を通じまして、地域の自然、環境教材としました自然保護に関する環境教育を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 環境教育ということで金川小学校がフィールドワークで現地に行って学習している御答弁いただきました。私は例えば三奈木小学校の方が黄金川に観察に来る。そのかわり金川小学校の生徒は三奈木のほうに自然が多分あると思いますので、そういったものを見に行くというような、そういったこれから交流をしていって——のも大事かなというふうに思っているんですが、そういったことというのは可能でございます

しょうか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員言われますように、他の学校につきましても、環境教育なりフィードワーク等の中で来れたらいいなというふうに思うわけですが、現実的には今の段階ではちょっとそれぞれの学校の取り組みというような関係もございまして難しいのではないかなと思っておりますが、先ほど申しましたように朝倉市の産業や伝統、文化、それからふるさと教育の中で、一つは黄金川、川茸という部分につきましても、学習は取り組んでいただいておりますので、一応そういったことでの現状では取り組みということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 環境教育に取り組んでいると朝倉市は、こういったものも非常に大事だというふうに思っております。外に発信していくのも非常に大切なことだと思っておりますので、ぜひともそういったところにも力を入れていただきたいというふうに思っております。

時間がありませんので、次に進みます。7番目に基金の設置はできないかというふうに書かしていただいております。私はスイゼンジノリだけのために基金をつくってくれという考えは毛頭ございません。やはり朝倉市全体の自然環境を守るための環境基金みたいなものをつくりまして、そういった本当に危機的状況にあるものを守って、そういった基金が設置できたらいいのではないかというふうに考えております。

例えば、先ほど私が言いましたように、高木の蛍を守るとか、そういったものに使えるような基金があれば、ある程度の援助ができるのではないかなというふうに思っているんですが、そういった基金への設置というのは可能でございますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 環境保全全体にかかわります基金の設置ということでございますけれども、市が基金をつくるということになりますと、具体的に規模の問題でありますとか、活用内容でありますとか、いろんなことを検討する必要があるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） どうしても財政が厳しい折ですので、なかなかお金が右から左に出るということはないというふうに思っております。ただ本当にスイゼンジノリが危機的な状況になりまして、これ以上維持ができないというふうになった場合は、やはり私は地元の議員として何か行動を起こさないといけないのかなというふうに思っております。それこそマスコミに訴えるなりしてやっていかないといけないのかなと、それが意味私の仕事なのかなというふうに思っております。

済みません、最後に8番目の質問に移ります。私はこの西日本新聞の坂本記者と何回か

話をさせていただきました。いろいろ質問を考えていく中で、私なりの対案が出せませんで、なかなか維持をしていくためには、非常に高い現実的なハードルがあるというふうに考えて、行き詰まったときに電話で何回か話をさせていただきました。そのとき坂本記者がおっしゃられたのは「中島さん、もっと大きな目で考えてください」と。これはひょっとしたら人類の大きな財産になるのかもしれないですよということを言われました。

川茸の業者さんのところにも、この記事が出てから電話がひっきりなしになるそうです。「うちの息子がアトピーだから何とか治してやりたい」と、「お金に糸目はつけないから分けてほしい」と、「食べたらアトピーが治るんですか」というようなお電話がたくさんかかってくるそうです。当然食べたらアトピーに効くというのは今の時点でははっきりわかりませんので、返答に困ってますということでした。

でも、そういった可能性があるものであれば、私はやはりスイゼンジノリは守っていくべきものではないかなというふうに思っております。そして、それを取り巻く黄金川の環境を保全していくべきではないかなというふうに思っております。そういった大きな視点でもう一度考えてやっていくべきだというふうに私は考えております。

なかなかきょうの質問の中で対案は出し切りませんでしたけれども、何とかして壁を破っていきたい道筋をつけたい、何かをつかみ取りたいという気持ちで答えのない質問をさせていただきました。まず副市長、済みません、突然振りまして。副市長、部外者ということをよくおっしゃられますけれども、外から見られまして、このスイゼンジノリ、黄金川、このことについてどうお考えになりますでしょうか。その後市長お聞きしたいと思えます、はい。お願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 決して部外者ではありませんので、市役所の職員としてやらして——それはそれとしましてスイゼンジノリ、議員おっしゃいますように、非常な可能性があるといいですか、産業的な応用についても非常に可能性を持っておると。これまでも食品分野以外で化粧品での応用だとかそういったことも言ってこられましたし、今回またこのような記事も出ております。

ですから、市としましても推移を見守って、その中でできるだけのことを何かというのはございますけれども、具体にはちょっとお答えしにくいんですが、そのようなことで推移を見守りたいというふうに考えております。

○3番（中島秀樹君） 市長お願いします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今中島議員の質問を聞いておまして、やはり何としてもスイゼンジノリあるいは黄金川の自然というものを残さなきゃなんんという使命感にも似たものを感じました。

私も、実はスイゼンジノリの業者お二方ともよく存じあげております。ここで一つある

のは、あそこを例えば、業をやめて行政が後をするとしても、問題はその生息する環境がきちっと保たれないことには、いくら行政がやってもだめな話なんですね。ましてや、今回今言っただいんな可能性のある物質も発見されております。

今江津湖の話が出ましたけど、江津湖も実はあそこは天然なんですね。別に業として営まれる方はいらっしゃらない。ですから、過去にも江津湖は一度絶滅寸前までいったことがあるんです。しかし何とか多少ふえてきたと、自生が量がふえてきたと。しかしまた、そういう状況になっていると。

じゃ、黄金川のスイゼンジノリが今日までああいう形でできたのはなぜかという業として、業として今日まで営々と川に必要な手を入れ、そしてやって来られたから黄金川のスイゼンジノリは今日まで残ってきたんだらうと。しかし今になってみると、逆にそのことがあだになっておるとい側面もあります。ただ朝倉市にとって貴重なものであるという認識を私も中島議員と共有しておりますので、そのようなつもりで今後対処させていただきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） ありがとうございます。朝倉市の財産、それから人類の財産になる可能性のある黄金川、スイゼンジノリ、これを私は守っていききたいというふうに思っております。業者の方も約200年業として守ってきてあります。ただいろいろな現実がありまして、難しい問題を乗り越えないといけない問題ございます。これを乗り越えきるかどうか、私たちが議論することによって、なにかいい知恵を出せるかどうか、それが意味朝倉市の可能性にもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

何とか私も、ない頭を絞って、知恵を絞って、この環境財産を守っていききたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員の質問は終わりました。10分間休憩いたします。

午後2時57分休憩